

産経新聞の『夕刊フジ』が1月31日を最後に休刊しました。1969年の創刊から56年の歴史に幕を下ろす理由はデジタル端末の普及、購読者の減少、原材料や輸送コストの上昇などだそうです。掃除に使ったり野菜を包んだり鍋敷きにしたりと生活の知恵でもある新聞紙。そのうち貴重品になるかもしれませんね。

いどばた散歩道

いちゅうらいタウン

事業所様、応援サイト

<http://www.pc-kaikei.net/>

先月、年末調整の結果とともに源泉徴収票を送付しております。定額減税で控除しきれなかった額は「調整給付金」として自治体より支給されることになっています。対象見込みの方には昨年夏ごろに書類が届いているようですが、市区町村によって対応は異なります。詳細はお住いの市区町村にお尋ねください。



©DESIGNALIKE

知っここ! 「税」のママ知識

今月のママ知識:【経費にできる? グリーン車の利用料】

「通常とは異なる環境の出張は、肉体的にも精神的にも負担がかかります。そのため新幹線を利用する際は、グリーン車などを利用して経費として認められるのでしょうか?」という質問がありました。グリーン車の



利用料を経費として認めるかどうかは、会社の旅費規程と職務上の必要性によります。旅費規程があり、グリーン車などの利用が職務に必要とされている場合は、経費として認められるでしょう。旅費規程がない場合でも、グリーン車の利用が職務に必要と認められる範囲であれば、経費として認められることがあります。しかしながら旅費規程を定めておいたほうが、税務署とのトラブルを避けることができます。通勤の場合は、グリーン車の利用は通常の通勤手当の非課税規定には該当せず、給与課税

される可能性があります。個人事業主においては、業務目的で利用した場合に全額を必要経費として計上できます。このような要件を満たすことで、グリーン車の利用料を経費として計上することが可能となります。

意外に知らない 暦の話

来る3月8日は「ギョーザの日」。1972年のこの日、味の素冷凍食品株式会社が初めて冷凍餃子

を販売したことにちなんで、記念日として登録されました。さらに「餃子でみんな(3)ハッピー(8)に!」という語呂合わせもあるのだとか。「そんな無理やりなダジャレを」と笑ってしまった方、ところがこれがあながちはずれてもいないのです。餃子のふるさとの中国、なかでも東北部では旧暦の大みそか、家族全員で餃子を作る風習があり、家庭円満の象徴ともいべき大切なイベントになっています。

また古くから春節(旧正月)に餃子を食べると「福をもたらす」ともいわれており「餃子でみんなハッピーに!」はどうやら単なる言葉遊びでもなさそうですよ。

実は餃子は、五大栄養素とされる炭水化物・タンパク質・脂質・ビタミン・ミネラルをすべて含む「スーパーフード」でもあります。記念日には栄養たっぷりの縁起物を食卓に並べてみませんか。

才人の言葉

僕は学ぶことに情熱的だ
そして生きることに情熱的だ

アメリカの俳優、映画プロデューサーであるトム・クルーズの言葉。学ぶこと、知ること、気づくこと、触れ合うこと、そして生きること。すべてに情熱を注ごう。

振り向けばあそこにも ここにも 商売のヒント

今月の商売のヒント：【商売を素晴らしくする方法】

「キング・オブ・ジャズ」とたたえられたルイ・アームストロング。通称「サッチモ」で親しまれていた彼の『What a Wonderful World（この素晴らしき世界）』は発売から50年以上経った今でも名曲として愛されていますが、SNSでこんなコメントを読みました。「もともといい曲だと思っていたけれど、サッチモが生きていた時代や彼の境遇を知った上でこの曲を聴いたら100倍感動して、世の中の見方が変わった」。黒人が公然と差別を受けていた時代に同胞である黒人社会からも「アंकル・トム」とやゆされていたサッチモが、66歳で心臓病を患ったときに作ったのが『What a Wonderful World』でした。歌詞をご存じない方はネット検索してみてください。背景を知ることによって「好き」が深まり、新しい視点でこの世界を見ることができる。これは素晴らしい経験だと思います。「これを知る者はこれを好む者に如（し）かず。これを好む者はこれを楽しむ者に如かず」。論語の有名な一節で「知識を持っているだけの人は、それを心から好きな人にはかなわない。そして、それを好きなだけの人も、それを心から楽しんでいる人にはかなわない」という意味です。つまり、何かを「知っている」だけではなく、それを「好き」になり「楽しむ」境地に達することで、より深く本質を理解し、生かせるようになるという教えです。学びや物事への取り組み方の重要な心構えですが、商売においても参考になる考え方だと痛感しました。良いこともそうでないことも区別なく、目の前のことをただひたすら楽しもうとすると、この世界も商売も素晴らしいものになるのでしょうか。



ナットク! 気になっていたあの言葉

今月の気になっていたあの言葉：【スフィア基準】

人道憲章と人道対応に関する国際的な最低基準の通称。災害や紛争の被災者に対する理想的な人道支援活動のために策定された。基本指針として「住居は1人あたり3.5平方メートル」「水は1人1日15リットル」「トイレは20人につき1つ」などがある。政府は避難所運営の指針にスフィア基準を反映させる方針としている。

今月のお知らせ

令和6年分確定申告について

所得の分かる書類、源泉徴収票、保険料控除証明書、医療費領収書等の必要書類が準備できましたら連絡をお願いします。

申告期間：2月17日(月)～3月17日(月)

柳田会計事務所

〒671-2579 兵庫県宍粟市山崎町門前19-7

電話：0790-62-8881 FAX：0790-62-8885

URL：http://www.yanagita.net

MAIL：m-yanagita@nifty.com